

令和3年1月25日

3学年の保護者の皆様

県立秦野曾屋高等学校
校長 河合 豊

卒業式以降の活動（部活動、クラス等）における
「日本スポーツ振興センター災害共済給付」期間終了のお知らせ

お子さまの高校生活もあとわずかとなりました。

さて、この度3月2日（火）の卒業式をもちまして「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」により、日本スポーツ振興センターの災害共済給付期間終了となります。したがって、卒業式の翌日（3月3日〈水〉）以降、登校中を含む部・クラス等の活動中の災害（負傷または疾病）による医療機関等で受診された場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付は適用されません。

3月3日以降に部活動や進路相談等で来校する際は、くれぐれも注意するよう保護者の皆様からご指導くださいますようお願い申し上げます。

問合せ先

生活指導グループ 担当：高萩 佐藤

電話 0463-82-4000（代表）

0463-82-4293（直通）